

第8章 参考資料

目次

1. 機械設備.....	1
1-1 (空気調和設備)集中リモコン等の設置と省エネ対策.....	1
1-2 集中リモコンの設定に係る維持管理.....	2

1. 機械設備

1-1 (空気調和設備)集中リモコン等の設置と省エネ対策

施設の新営または大規模改修を行うにあたり集中リモコンを設置する場合、当該施設管理者へ事前説明を行った上で、以下の省エネルギー対策を行い、運用については利用者ヒアリングにより選択して提案する。

なお、既に集中リモコンが設置されている既存施設において、空調機の増設、更新等がある場合も同様の設定を行う。

(1) 消し忘れ防止対策として、1日に数回、室内機の停止信号を送る。

(ねらい: 業務等の節目に停止を掛け、温度設定を見直す機会を作る。)

例) 部屋の用途により、検討する。

事務室、図書室等 8:30、12:00、17:00、21:00、24:00

講義室等 10:15、12:00、14:30、16:15、18:00、19:45、21:00、24:00

教員室、研究室等 8:30、12:00、17:00、21:00、24:00

実験室等 ヒアリングによる(用途により設定なしも選択肢とする)



(2) (1)に加え決まった時間に設定温度を推奨温度に戻す。

(ねらい: 部局等で推奨している温度設定の意識付けを行う。)

例) 停止信号と同時に、設定温度を推奨温度(冬 20℃・夏 28℃)に戻す。

(3) リモコンでの温度設定範囲を制限する。

(ねらい: 設定温度が過度にならないように上・下限を設定する。)

(4) 冬期(暖房期)に予熱暖房(送風)を設定する。

(ねらい: 始業前に冷えた居室等に予め暖房を入れて、快適性を提供する。)

例) 事務室、図書室等でその日必ず使用が見込まれる居室等に早朝 7:30 から暖機運転を行う。

1-2 集中リモコンの設定に係る維持管理

- (1)集中リモコンの操作、設定のマニュアル及び委託業者等の連絡体制を整備する。
マニュアルについては、メーカーの標準以外にカレンダー、スケジュール、上下限温度の設定変更、個別運転操作、状態警報監視操作等を網羅したものを必ず作成させ、設置する。
- (2)同上マニュアルに基づき、集中リモコンの操作説明を必ず当該施設管理者に実施する。
- (3)部局における施設管理の体制を考慮して、集中リモコンの設定に係る維持管理を継続的に行うために施設部環境配慮促進課 施設保全センター職員にも前項同に操作説明を行う。
なお、同説明は、(2)と同時期に行うのが望ましい。

※施設保全センターが行う集中リモコンの設定に係る維持管理の範囲について既存で設定された設定表の範囲で時間変更、停止信号発信に係る設定変更新規の室内外機の設定、部屋の増減設定は設置業者が行う当該設備の管理は、当該部局等で行うのを原則としていて、施設保全センターは操作の仕方を伝え、部局等が継続的に維持管理を行うことを補助する。

集中リモコン(中央監視盤)/エアコン集中コントローラ 参考図

